

松江市告示第420号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和4年7月4日

松江市長 上 定 昭 仁

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
湖南診療所	松江市上乃木10丁目5-1	令和2年12月31日
漢方女性クリニック・mio	松江市朝日町498 松江センタービル2階	令和4年4月30日
大国内科クリニック	松江市乃木福富町413-2	令和4年4月30日
医療法人 山尾内科医院	松江市和多見町153-4	令和4年5月31日
医療法人大町歯科医院	松江市幸町803-30	令和4年5月2日